

特色ある区づくり事業

【基本的な枠組み】

区分	区役所企画事業	自治協提案事業
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 区独自の課題解決に向けた取組 区の伝統文化など、区が持つ魅力や特性を生かした事業 区の自然・風土を生かした取組 区民との協働による取組 区民との協働を目指した取組 	<ul style="list-style-type: none"> 区自治協議会が提案する地域課題の解決に必要となる新たな事業や、既存の取組との連携を図る事業 (予算編成までには、事業の方向性や概算費用を決めることとし、詳細な内訳は執行段階までに決めることも可とする。)
件 数 限度額 期 間	平成 27 年度の募集時においては、 <ul style="list-style-type: none"> 件数制限なし 中央区総額 2,800 万円を上限 期間は原則 3 年以内 	平成 28 年度については、検討中 【参考】 平成 27 年度の募集においては、 <ul style="list-style-type: none"> 件数制限なし 区内を対象としたソフト事業で総額 500 万円を上限額 期間は原則 1 年
編成スケジュール	6月 事業提案募集 7月 事業提案締切 8月 区提案事業意見聴取 10月 意見聴取締切 12月 予算要求	11月に原案確定
自治協議会の関与	意見反映型	提案型
	<ul style="list-style-type: none"> 区役所が事業を企画立案するにあたり地域の意見を反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画段階、実施段階、評価段階、改善段階の各過程において、自治協議会が主体的に関与して、取り組むこととする。 区民とともに自治協委員が実施主体の一員となり、参画することとする。
事業提案の募集	<ul style="list-style-type: none"> 7月31日(金)までに下記にお知らせください。なお、様式は任意です。 【提出先】 中央区総務課長補佐 山賀 電話 025-223-7086 (内線 37060) FAX 025-224-1520	